

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、多様化する政策課題に直面していることから、今後の国家予算の検討においては、地方自治体が必要な公共サービスを確実に提供できるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実を図ることが求められている。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握することで、これに見合う地方一般財源総額の確保と的確な地方財政措置を行うこと。
- 2 地方交付税における「トップランナー方式」については、自治体ごとの人口規模や経済規模の差異、行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、導入について慎重に検討すること。
- 3 自治体庁舎などの公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 4 財源の地域間の偏在を是正するため、所得税・消費税の地方税移譲など、抜本的な解決策の協議を進めるとともに、各種税制を見直す際には、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 5 地方自治体の基金については、地方自治体が、財政状況の実態に応じて、人口減少や景気悪化などによる税収減や、災害発生時、インフラの更新等に備え、支出の抑制に努めるなどして積み立てているものであり、これを地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年（2018年）6月4日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣
（提出者）民主市民連合及び改革所属議員全員並びに無所属坂本きょう子議員